

平成30年度事業計画

公益財団法人 官休庵
自：平成30年 1月 1日
至：平成30年12月31日

この法人の目的とする千利休の道統を継ぐ、武者小路千家に伝わる茶道を保存育成しその精神を一般に普及し、以て日本文化の向上及び国内は基より国際的に貢献するために次の事案を実施する。

I 武者小路千家の伝授及び普及（定款第4条1項関係）

1 家元稽古 於 京都家元及び東京稽古場

2 初 釜

- (1) 京都 於 家元 平成30年 1月11日(木)～14日(日)
- (2) 東京 於 東京稽古場 平成30年 1月20日(土)～21日(日)

3 神社仏閣に於ける献茶及び奉賛茶会実施

- (1) 東大寺 珠光茶会（献茶式） 2月10日(土)
- (2) 法華寺 献茶式 4月 2日(月)
- (3) 伊勢神宮 献茶式 4月12日(木)
- (4) 大神神社 献茶式 4月29日(日)
- (5) 最上稲荷 献茶式 5月13日(日)
- (6) 黒住教 献茶式 10月14日(日)
- (7) 竹生島（宝巖寺、都久夫須麻神社） 献茶式 10月27日(土)
- (8) 明治神宮 献茶式 11月未定
- (9) 水無瀬神宮 献茶式 11月13日(火)

4 利休忌（千利休宗易居士 月忌追善法要と追善茶会）

京都大徳寺聚光院 3月28日(水)・6月28日(木)・9月28日(金)・12月8日(土)

II 官休庵その他、建築物の保存及び公開利用（定款第4条2項関係）

1 茶室・茶庭の保存

- (1) 茶室・茶庭については適宜その補修及び保守手入れを行う。
- (2) 官休庵庭園、露地の環境整備・樹木保全等の管理に努める。

2 茶室・茶庭を一般公開し茶の湯の啓発に努める。

- (1) 茶室・茶庭の見学受入。
- (2) 中学校・高等学校・大学等の茶道部、建築部の研修生、また茶道文化に関心を持つ一般の見学希望者に茶室、茶庭を公開し茶の湯文化を広める。

Ⅲ 茶会講習会等の後援（定款第4条3項関係）

1 京都家元をはじめ全国各地に於いて開催される茶会及び講習会等を後援し、流儀の発展に努める。

(1) 茶会

ア お茶の京都博(調整中) 3月10日(土)

イ 官休会全国大会(滋賀大会) 10月27日(土)～28日(日)

10月27日 滋賀県長浜市 竹生島(宝厳寺、都久夫須麻神社)にて献茶

(2) 講習会・研究会

ア 大阪官休会研究会(夏) 京都市 7月14日(土)

イ 香川官休会研究会 高松市 月 日() (調整中)

ウ 東京官休会研究会(夏) 東京都 7月 日(土) (調整中)

エ 大阪官休会研究会(冬) 京都市 12月 8日(土)

オ 東京官休会研究会(冬) 東京都 12月 日(土) (調整中)

Ⅳ 茶道文化に関する図書等の出版作成（定款第4条4項関係）

1 茶道機関紙「起風」の発行

1月 新春号(通刊93号)

4月 春季号(通刊94号)

7月 夏季号(通刊95号)

10月 秋季号(通刊96号)

2 官休庵入門「点前教習シリーズ」を引き続き発行の予定

(既刊 ----- 教習シリーズ1～8)

Ⅴ その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第4条5項関係）

1 必要な事業を適宜、適正に実施

(1) 大阪府堺市の文化発見推進事業「茶の湯体験」授業実施にともない、小中学校へ講師を引き続き派遣の予定

(2) 大阪府堺市博物館が計画する抹茶体験事業に講師を派遣し、当該事業並びに「さかい利品の杜」での呈茶席への支援活動を実施。

2 賛助会員・準賛助会員の一層の拡大に努める。

賛助会員(法人を含む)・準賛助会員の規約を整備のうえ実施する。

Ⅵ 会議等

理事会：平成29年度事業報告及び決算報告について 平成30年 2月20日(火)

同：平成30年度事業計画及び収支予算書の審議 平成29年 11月11日(土)

評議委員会：平成29年度事業報告及び決算報告について 平成30年 3月28日(水)

同：平成30年度事業計画及び収支予算書の審議 平成29年 11月11日(土)